**●６５歳以上の介護保険料**

６５歳以上の第１号被保険者に係る介護保険料は、３年ごとに策定される「介護保険事業計画」に基づき改定されます。

令和6年度～令和8年度の所得段階保険料は、下表のとおりです。

【**所得段階別の保険料**】　　　**南牧村の基準額【第５段階：月額5,800円**】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所得段階 | 対　象　者 | | 保険料率 | 保険料（年額） |
| 住民税 | 基　準 |
| 第１段階 | 世帯・本人  非課税 | 老齢福祉年金受給者、生活保  護受給者、本人の前年合計所  得＋課税年金収入額が８０万  円以下の方 | 基準額  ×0.48５ | ３３,７５６円 |
| 介護保険料　軽減強化による額 | |
| 基準額  ×0.285 | １９,８３６円 |
| 第２段階 | 本人の前年の合計所得金額＋  課税年金収入額が８０万円を  超え１２０万円以下の方 | 基準額  ×0.485 | ３３,７５６円 |
| 第３段階 | 本人の前年の合計所得金額＋  課税年金収入額が１２０万円  を超える方 | 基準額  ×0.685 | ４７,６７６円 |
| 第４段階 | 世帯課税  ・  本人非課税 | 本人の前年の合計所得金額＋  課税年金収入額が８０万円以下  の方 | 基準額  ×０.９０ | ６２,６４０円 |
| 第５段階 | 本人の前年の合計所得金額＋  課税年金収入額が８０万円を  超える方 | **基準額**  **×１.００** | **６９,６００円** |
| 第６段階 | 本人課税 | 本人の前年の合計所得額が  １２０万円未満の方 | 基準額  ×１.２０ | ８３,５２０円 |
| 第７段階 | 本人の前年の合計所得金額が  １２０万円以上２１０万円未満  の方 | 基準額  ×１.３０ | ９０,４８０円 |
| 第８段階 | 本人の前年の合計所得額が  ２１０万円以上３２０万円未満  の方 | 基準額  ×１.５０ | １０４,４００円 |
| 第９段階 | 本人の前年の合計所得額が  ３２０万円以上４２０万円未満  の方 | 基準額  ×１.７０ | １１８,３２０円 |
| 第10段階 | 本人の前年の合計所得額が  ４２０万円以上５２０万円未満  の方 | 基準額  ×１.９０ | １３２,２４０円 |
| 第11段階 | 本人の前年の合計所得額が  ５２０万円以上６２０万円未満  の方 | 基準額  ×２.１０ | １４６,１６０円 |
| 第12段階 | 本人の前年の合計所得額が  ６２０万円以上７２０万円未満  の方 | 基準額  ×２.３０ | １６０,０８０円 |
| 第13段階 | 本人の前年の合計所得額が  ７２０万円以上の方 | 基準額  ×２.４０ | １６７,０４０円 |

【問い合わせ】保健福祉課 保健福祉係　　　0274-87-2011